

天辰だより 第36号

(令和3年6月発行)

建設部 区画整理課

天辰第一、第二地区土地区画整理事業の整備状況

●天辰第一地区

事業費ベースの進捗率は約96%、令和2年度は、笹脇墓地の通路整備や周辺の造成工事、天大橋下の向田天辰線道路整備工事等を行いました。現在、地区境の造成工事及び大明神皿山線等の道路築造工事を進めているところです。

●天辰第二地区

国土交通省施工による川内川引堤工事に併せて、本市では建物等移転補償や道路築造・造成工事等を進めているところです。令和3年度は、坊ノ下通線の築造、県道沿い及び地区境の造成等を進めてまいります。地域の皆様方には、工事の影響で迂回路を通行していただいたり、騒音やほこり等で大変ご不便、ご迷惑をおかけしておりますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



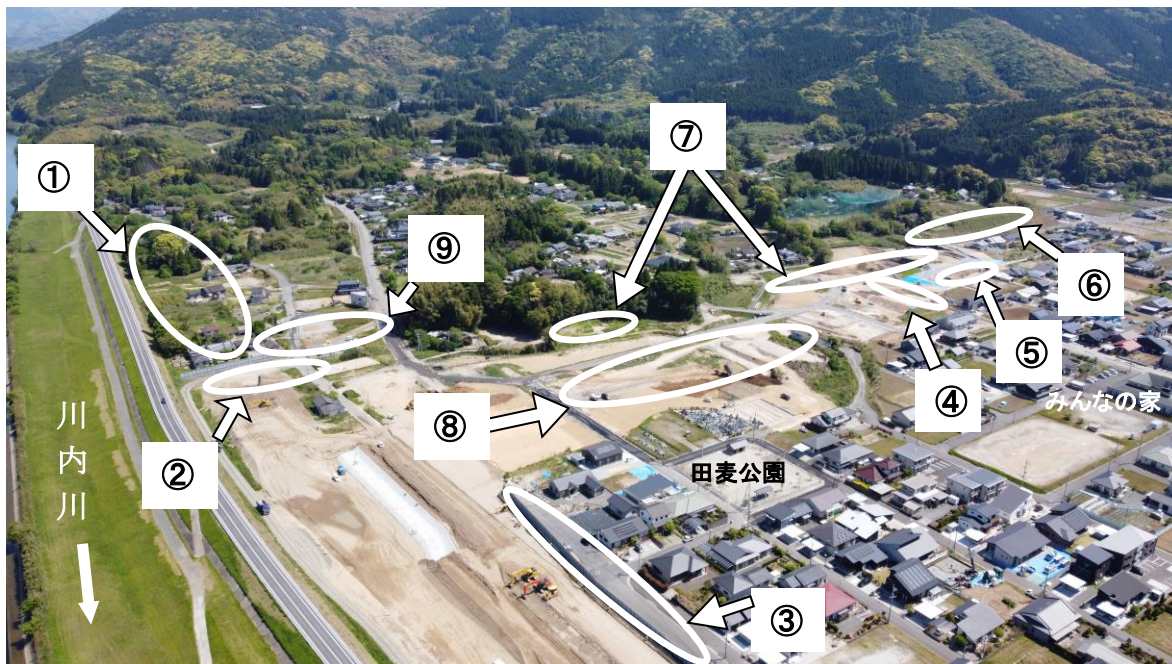
① 地区境造成と大明神皿山線道路築造工事



② 向田天辰線道路整備工事



令和3年度 工事予定箇所



- | | |
|-----------------------|--------------------|
| ① 川内川築堤及び道路整備工事【※国施工】 | 【※国：国土交通省川内川河川事務所】 |
| ② 樋管工事【※国施工】 | ⑥ 40BL造成工事 |
| ③ 向田天辰線道路築造工事 | ⑦ 坊ノ下通線道路築造工事 |
| ④ 大明神皿山線道路築造工事 | ⑧ 側溝整備・造成工事 |
| ⑤ 区画道路築造・造成工事 | ⑨ 仮設水路整備工 |

AI TOWN (アイタウン) 天辰 集合住宅が完成

天辰第一地区内の電気を自給し災害に強いスマートタウンとして整備している AI TOWN 天辰内の集合住宅「サハイツタウン天辰」の竣工式が3月23日に行われました。この集合住宅には、賃貸住宅のほか、集会場や認定こども園、さらにはカフェレストランが完備されています。また、AI TOWN 天辰では、戸別住宅ゾーンの販売も促進しております。



・「サハイツタウン天辰」竣工

保留地の売却について（公募）

天辰第一地区内で新たに造成された保留地を抽選により処分(売却)します。

本地区内には、この2区画以外にも販売中の保留地がありますが、今回は公募抽選となるこの2区画について紹介します。

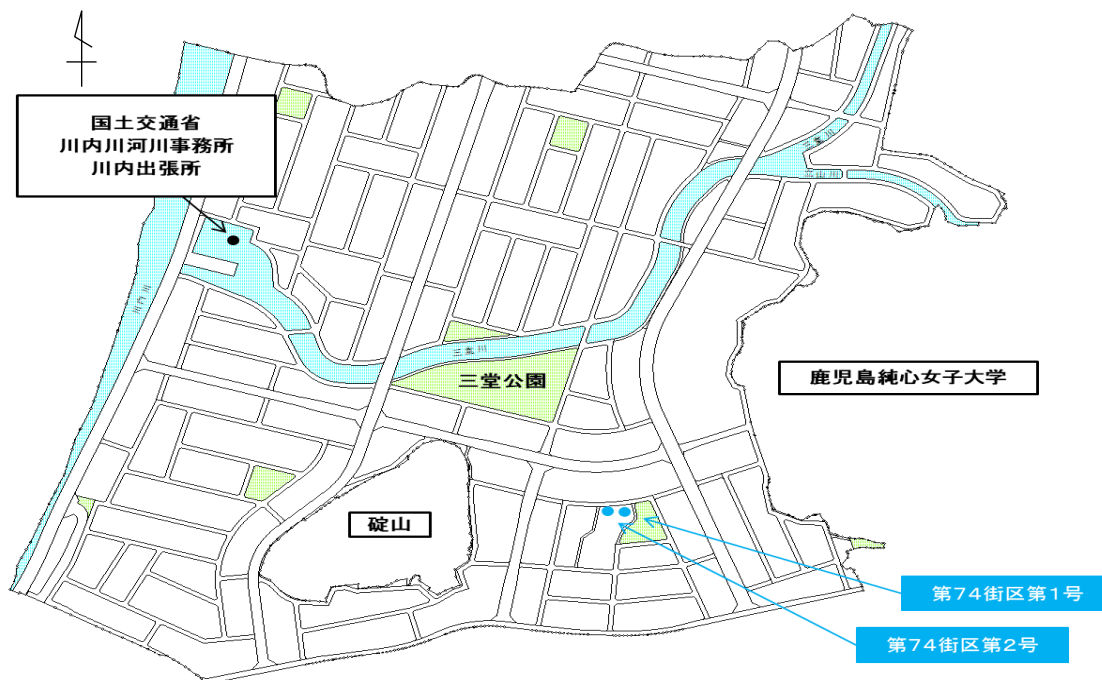
○ 申込期間：令和3年6月22日(火)～令和3年7月21日(水)

8時30分～17時15分(ただし、土・日曜日・祝祭日を除く)

○ 抽 選 日：令和3年7月28日(水) 午前9時から

○ 抽選場所：薩摩川内市役所 本庁1階 103会議室

※ 詳細については、広報薩摩川内6月25日号及び薩摩川内市ホームページをご覧ください。



街区番号	地積(m2)	処分価額(円)	用途地域
74-1	232.70 (約70.4坪)	4,235,140 (18,200円/㎡)	第二種中高層 住居専用地域
74-2	232.67 (約70.4坪)	4,234,594 (18,200円/㎡)	

※価格は評価委員会により決定

● 74街区 第1号



● 74街区 第2号



天辰第二地区の工事説明会

令和2年10月7日、天辰第二地区まちづくり一体型引堤事業と区画整理事業の工事説明会を川内川河川事務所・区画整理課合同で行いました。地域の皆様から、安全対策の強化など、様々なご意見を頂きました。



・住民説明会（三堂自治会館にて）

審議会・評価委員会の開催

令和3年4月23日に土地区画整理審議会及び評価委員会を開催いたしました。

天辰第一地区審議会では、第6次仮換地指定及び仮換地指定の変更について、天辰第二地区では、天辰第二地区の評価員1名の選任について、審議していただきました。また、天辰第一地区の評価委員会では、74BLの保留地2区画の価格を決定していただきましたので、公募抽選による売却を行います。



・天辰第一地区評価委員会（現地調査）

その他（お願いとお知らせ）

- 天辰第一地区内で**交通事故**が数件発生しています。車を運転する際は**交通ルール**を守り、交差点付近では、必ず**徐行**または**一旦停止**を行うなど交通安全に心がけましょう。
- 仮換地の使用収益開始（**土地の引渡し**）をした土地について、**草が生い茂った状態で景観が悪く**、地域住民からも**苦情**が寄せられています。また、**庭木や生垣**が境界を超えて道路にはみ出していると歩行者や車両通行の支障となり、交通事故の原因となる恐れがありますので、適切な**管理（剪定・伐採）**をお願いします。
- 近年、住所変更等の届出が出ていない事案が発生しています。次の事項が発生する場合は、必ず「**薩摩川内市 建設部区画整理課**」へお問い合わせください。

- ① **住所、氏名の変更をされた場合**
- ② **所有権移転（売買・相続等）、分筆又は土地に係る一連の変更等が生じた場合**
- ③ **以前申告された借地権等の権利の変更等**

※皆様の権利・財産を守り、区画整理事業の円滑な推進のためにご協力をお願いします。

■お 問 合 せ 先■

薩摩川内市 建設部 区画整理課 区画整理グループ（市役所 本庁3階）

〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号

TEL 0996-23-5111（内線3521、3522、3523）

ダイレクトイン 0996-22-8115（ガイダンス後 内線番号）

HP <http://www.city.satsumasendai.lg.jp>

グループ E-Mail kukakuseiri@city.satsumasendai.lg.jp